

| ID | 代表的な質問   | 回答  |
|----|--|---|
| 1  | 当協会の会員対象となるPHRサービス事業者とは？                             | <p>以下を「会員対象事業者」とさせていただいておりますが、本項記載の商品・サービスの提供をご検討中の事業者様、商品・サービスの提供に関連する事業者様（シンクタンク、事業コンサルティング、事業投資等）も含めて、幅広いPHRサービスに関連する事業者様にご入会いただける運用とさせていただいております。</p> <p>【会員対象事業者】</p> <p>国民が安全かつ簡便にPHR*を活用して、個人に最適化された医療やヘルスケアサービスを受受できるよう、情報の可視化や行動変容、医療従事者との共有等の商品・サービスを提供するPHRサービス事業者**。</p> <p>*PHR（Personal Health Record）：生涯にわたる個人の保健医療情報（健診（検診）情報、予防接種履歴、薬剤情報、検査結果等診療関連情報、及び個人または機器等により日々測定されるバイタルデータやライフログ等）</p> <p>**PHRサービス事業者：日本国内において、PHRの収集、記録、管理、可視化、分析、行動変容支援、医療従事者との共有・連携支援等の商品・サービスを提供している法人（営利を目的としないものを含む）、個人事業者、団体、地方公共団体。</p> |
| 2  | どのような活動を優先的にを行う予定か？                                  | <p>発足年度は、良質なユーザー体験や多様なユースケース、企業価値と社会価値の双方が向上する事業・収益モデル、公正な競争などを常に意識した業界ガイドラインの策定（データの標準化やサービス品質の確保など）と、ステークホルダーとの対話と政策提言によってこれらの実効性を高めていくことを最優先に活動します。（業界ガイドラインは、初年度に取りまとめのうえ公表予定です。）</p> <p>詳細を「【添付資料①】第1事業年度活動計画案」の冒頭P.1及びP.2に記載しておりますのでご参照ください。</p>  |
| 3  | 上記以外にどのような活動を予定しているか？                                | <p>以下の活動を計画しております。いずれも会員限定の活動を計画しております。</p> <p>①会員企業の事業参入、事業開発、海外展開等に資する情報提供</p> <p>②共創パートナー探索、エコシステム構築に資する機会提供</p> <p>③PHRサービスに係る利用者啓発に資する機会等の提供</p> <p>詳細を「【添付資料①】第1事業年度活動計画案」のP.3に記載しておりますのでご参照ください。</p>   |
| 4  | 入会した際に、どのような役割を担うのか？<br>また、活動に関わる負荷はどの程度を見込んでいけば良いか？ | <p>委員会活動が主たる会員様の活動になりますので、設立時から5つの委員会のうちのいずれかの委員会に参画頂き、積極的な意見発信、議論参加をお願いしたいと考えております。複数の委員会への参画も、いずれの委員会にも登録しないことも可能とする予定です。（なお、入会申込にあたり、参画希望委員会をご選択いただけますが、入会後の変更も可能です。）</p> <p>各委員会は、1～2カ月に1回、1回あたり1時間程度のオンライン開催を検討中です。</p>  |
| 5  | 他の団体との違いは何か？   | <p>当協会は、国内唯一の民間主導のPHRサービス事業者団体として、エビデンスが重視される予防、治療、介護分野での活用から、豊かで幸福な生活（Well-being）に伴走する多種多様のソリューションまで、幅広い分野での事業ユースケースやイノベーションの創出、新たな産業の新興が期待されているPHR関連の商品・サービスを提供する「事業者」が主導する我が国初のPHRサービス事業者団体でございます。</p>   |
| 6  | 自社の事業へのメリットを見極めたい。                                   | <p>当協会の設立と入会のご案内の文中、「1.会員の主なメリット」にて以下4点を記載させていただいております。事業者様の顧客体験価値、企業価値の向上に資する活動を目指してまいりますので、ぜひともご入会いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>①業界ガイドライン関係委員会への参画と活動を通じ同ガイドラインの策定プロセスへの関与（業界ガイドラインは、初年度に取りまとめのうえ公表予定です。）</p> <p>②委員会での議論内容、ステークホルダーとの意見交換内容、団体内での調査やアンケート等、共有が会員に限定された情報の入手</p> <p>③規制改革要望の取りまとめや政府系会議への参画等を通じたサービス事業者団体としての政策提言</p> <p>④イベントや交流会を通じた共創パートナー探索、エコシステム構築に資する機会の活用</p>   |
| 7  | 会費はどれくらいかかるのか？                                       | <p>以下2区分とさせていただきます。</p> <p>① 以下②に該当しない事業者は50万円/年です。</p> <p>② ベンチャー企業等：10万円/年です（以下条件のいずれか、またはすべてに該当する事業者）</p> <p>【条件】・役員数100名未満<br/>・創業後経過期間10年以内</p> <p>なお、ご入会にあたって上記以外のご負担（「入会金」や「保証金」など）はありません。</p> <p>詳細を「【添付資料②】団体概要等」のP.4（III.募集要項）に記載しておりますのでご参照ください。</p>   |
| 8  | 正会員以外の会員種別はあるのか？                                     | <p>会員対象事業に該当しない学術団体等を対象とした賛助会員等の会員区分は設立後に検討予定です。</p>  |
| 9  | 協会執行役の就任予定者は誰ですか？                                    | <p>執行役（会長、副会長）就任予定事業者（7事業者）は以下の通りです。</p> <p>株式会社 Welby、エーザイ株式会社、塩野義製薬株式会社、シミックホールディングス株式会社、SOMPOホールディングス株式会社、TIS 株式会社、テルモ株式会社（五十音順）</p> <p>執行役（会長、副会長）、委員長及び事務局長就任予定個人名は、設立準備企業15事業者の協議、合議を前提に、6月下旬に入会事業者様にお送りする設立時総会招集通知書にてご連絡する予定です。（執行役は、上記予定事業者の代表者もしくはこれに準ずる方に就任いただく予定です。）</p>   |
| 10 | 社内手続きの関係で入会申し込みの締め切り（6/19）に間に合わないが、設立時の入会は不可能か？      | <p>入会承認通知の送付、名簿作成、設立時総会のご案内準備等の関係から期日内のお申し込みをお願いいたしますが、1事業者様でも多くのご入会を目指しておりますので、6月末までは個別に対応できるよう準備中です。手続き上若干の遅れが想定される場合は、個別にお問い合わせください。</p>   |
| 11 | 現時点の入会申込状況を知りたい。                                     | <p>2023年6月7日時点で47社から入会申込を頂戴しております。</p>  |